

議題	第3回坂井市行政改革推進協議会			記録	承認		
日時	平成23年5月25日 13:30-15:29			事務局 山田	行政経営課 小林課長		
場所	坂井市役所 3階 301会議室						
出席委員	廣瀬委員(会長)、石田委員、内田委員、北山委員、定池委員、瀬野委員、高倉委員、多田委員、野田委員、長谷川委員、宮越委員						
欠席委員	後藤委員、白崎委員、田崎委員、八十島委員						
市	副市長、総務部長、財務部長、職員課長、財政課長、行政経営課長 行政経営課参事、行政経営課補佐、谷根主査、北川主査						
配布資料	坂井市行政改革推進協議会委員・事務局名簿 坂井市の現状 第二次行政改革大綱策定について						
委員委嘱	<p>I 開会 (行政経営課長) それでは、坂井市行政改革推進協議会を開催させて頂きます。 初めに、新しく委員になられました内田正義様に委嘱書をお渡し致します。 その場でお立ち頂きたいと思います。</p> <p>1. 委員委嘱 (副市長) 委嘱書交付 (行政経営課長) よろしくお願ひします。 それでは北川副市長がごあいさつ申し上げます。</p>						
協議会の内容	<p>2. 副市長 あいさつ (副市長) 皆さんこんにちは、委員の皆様には、大変お忙しいところ、行政改革推進協議会にご出席頂きありがとうございます。行革は勿論でございますけれども、市制全般にいろいろなご指導、ご協力いただいていることに対し厚くお礼申し上げます。</p> <p>坂井市もおかげさまで6年目ということで、行政改革大綱を平成19年に策定いたしました、平成23年が最終年になる訳でございます。その間皆様のご協力がありまして、いろいろな行革もしっかり出来ました。100の改革ということで、いろんな面で進めてきたところでございまして、特に人件費の削減であり、補助金の見直し、起債の借換え、また指定管理者の制度を確立したということで、財政効果にしたらこの5年間に約40億円くらいが見込まれるということでございます。</p> <p>行革の効果も、私は、ある程度達成出来たのではないかと思っているところでございます。</p> <p>それから、東日本大震災では、思いがけないような災害で、税収の減や国からの補助金の見直し、また交付税の見直しなど、厳しくなっていくことを危惧しているところでございます。</p> <p>そういう中で、第二次行政改革大綱の策定をお願いしているところでございますので、これからは、第一次の行革を評価していただいて、二次に向けて効果的に、また住民サービスがなるべく低下しないような行革に取り組んでいきたいと思いますので、皆さんの忌憚のない議論を頂いて、行革の見直しと、市民に評価されるような行政改革の推進協議会にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>今後、回数も若干増えると思いますが、ご面倒ですがこの点もお含みおきいただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>						

協議会の内容	3.職員紹介	(行政経営課長)	ここでこの春職員の人事異動がございましたので、新しく替わりました職員の紹介をこちらの方でさせて頂きます。 総務部長、財政部長、総務部次長、職員課長、行政経営課補佐紹介
		(行政経営課長)	ここからは、廣瀬会長に進行をお願いしまして、今日の進行に当たりたいと思います。よろしくお願ひします。
	II 会議		
	4.会長あいさつ	(廣瀬会長)	皆さんこんにちは、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。最初に、北川副市長からあいさつがありましたように、震災があつたということで、これから地方自治体を取り巻く情勢はますます厳しくなることが予想されています。一方、今回の震災がありましたことで、はからずもクローズアップされましたのは、基礎的自治体としての役割は、本当に市民の生活に密着していく非常に重要であることが再認識されたのではないかと思います。これから行政改革を進めていく上で、市民との協働、市民との間の関係を強めていって、決して後ろ向きではなくて、前向きの行政改革を進めていかなければと思っています。その為にはまず第一の行政改革大綱の評価、第二次の行政改革について議論いただきますようお願いします。
			早速ですけれども、進行させて頂きます。 皆様のお手元に、行政改革策定についてと坂井市の現状という2つの資料があるかと思います。まず坂井市の現状につきまして事務局のご説明をお願いいたします。
	5.坂井市の現状	(行政経営課長)	組織及び職員数 (P1~P2)
		(職員課長)	職員の適正化と人件費の推移 (P3)
		(財政課長)	平成23年度当初予算の概要 (P4~P6)
		(会長)	どうもありがとうございました、それでは説明ですけれども、かなり専門的であったり、難しい言葉があったと思いますけれども、皆様からご質問等がございましたらお願いします。
		(委員)	こういう地域の状況の中、市税の収入が上がらない。 予算を組んでいく中、税金を増加させていくという方法、市として企業や農業、その他産業に対して支援策を講じて來るのでしょうか、具体的にどういうことをお考えでしょうか。 東北地方は地震で被害を受けました。産業や農業でダメージを受けています。産業を誘致したり、農業者も専門家を招いたり、そういったことを考えられないでしょうか。
		(副市長)	企業誘致やそれに伴う優遇制度があります。テクノポートなど合併してから何社か入っています。産業については、昨年産業フェアによるPRも行いました。十分な成果とはいきませんが、きっかけづくりを行ったところです。農業についても園芸作物の特産化などを行っていますし、穀倉地帯ですので、継続して振興していかなければいけません。景気回復の兆しが見え始めたところで、今回の地震により景気は停滞ムードです。これからは地域が活性化して盛り上がっていくような施策を講じていきたいと思っています。今すぐ成果は出ないかもしれません、またいい案がございましたらお願いします。
		(委員)	東北地方の企業誘致や農業の経験者による活性化は考えていますか。
		(副市長)	今のところ適地の問題や、向こうの問題もあると思いますので、来たいとのであれば別ですが、地元企業を含めた中で考えていきたいと思います。
		(会長)	私から1点お願いします。子ども手当の期限の問題で児童手当が復活しますが、それは予算に折込み済みでしょうか、当初予算だから出ていないのであれば、増額になりますか減額になりますか。
		(財政課長)	当初予算では、そういうことは考えておりません。 年間通しての話になりますが、大きな差はないと思います。
		(会長)	他にありますでしょうか。

協議会の内容	(委員)	監査委員とありますが何人でしょうか。 常勤でしょうか。
	(行政経営課長)	監査委員は3名です。それと事務局職員が4名の合計7人です。 委員は、常勤ではございません。
	(委員)	監査委員はどこまで、監査対象でしょうか。
	(総務部長)	一般会計・特別会計・一部事務組合の監査・外部団体の監査もあります。
	(委員)	金銭関係が主でしょうか、一般行政の事務まで監査するのでしょうか。
	(財政部長)	毎月の出納検査、事務的なことも含めて定期監査や決算の審査があります。 定期監査で事務内容を見ることもありますが、主に金銭関係です。
	(委員)	組織の中に市民からの苦情受付窓口はありますか。
	(総務部長)	各総合支所が窓口になります、総合支所で受け付けて本庁へ上げるようになっています。毎月支所長会議を行って報告を受けております。
	(委員)	サービスに対してチェックする箇所が弱いように感じます。質の向上を目指すのであれば、成果は数字では出てこない。今後、市の組織の中に表したほうがいいのではないか。
	(会長)	問題点が現れたところで、今後第二次行政改革の中でどうするかというところで出てくる部分なので、そこで検証したいと思います。
	(委員)	委員報酬の説明で国勢調査員報酬とありました。 今回、私の世帯は調査が漏れています。二世帯あるせいか調査票が来ませんでした、そういうことがあるのであれば郵送などの方法もあると思うのですが。
	(会長)	そういう形のものがサービス向上に向けてあるのかも分かりませんが、この場では原因は分からないと想いますので、次回までにお願いします。他ありますでしょうか それでは、次の第二次行政改革大綱についての説明をお願いします。
	(行政経営課補佐)	第二次坂井市行政改革大綱について (P1~P6)
	(会長)	もう1点説明いただきたいのは、今日の段階で、(案)として4つの基本項目と8つの重点項目を出して頂きましたが、今後の議論の進め方として、どこでどれくらいのものを作り、今後の日程についておおまかでいいのでお知らせ下さい。
	(行政経営課長)	昨年9月にお願いしましたこの大綱作成ですが、概ね月1回のペースで開催したいと考えています。今回申し上げました大きな柱について、ここから積み上げていきたいと思います。意見交付け等もこちらの方である程度示させていただいて、委員さんに意見を頂く、こういう内容のものを何度も繰り返して、計画は12月年内に提言の形にもつていただこうと考えていますので、よろしくお願ひします。
	(会長)	ありがとうございます。 そういうことで皆さんのご意見を頂きたいと思います。たとえば前段のご質問の中で、委員さんの税収を確保するためには、産業の活性化を図るであるとか、委員さんがおっしゃったように、市民が感じたことをどういうふうに伝えていくかということ、サービスの向上を考えた時に、基本項目や重点項目でどのようにしたらいいのか、あるいは、組み替えたほうがいいのか、そういうことを含めて皆さんからご質問ございましたらお願ひします。
	(委員)	提案と質問です。適正な行政運営の推進の中の職員数の適正化について提案します、職員数の適正化というのは、市役所職員の理解を得ることと、サービスの提供を受ける我々住民の理解も必要、その両方で初めて適正化出来ると理解しています。そういう観点から、市の職員で適正化の人員を策定するではなく、専門家である経営コンサルタントにお願いしてはどうかという事です。私も公的なところに38年間勤めていました。そこで同じように職員の削減について、専門の経営コンサルタントで行いましたところ、双方に理解を得ることが出来ました。 職員は、自分の仕事に惚れ込んでいるところがあり、なかなか革新的、効率的人員配置にならない。というとで提案です。

協議会の内容	(委員)	次に質問ですが、今まで職員数を減らしてきた中で、年次休暇のとり方にどんな影響が出ているか、あるいは先程話しがありました時間外勤務の縮減に影響が出でないか、ということを教えてください。具体的には、市職員の総時間数や一人当たりの数字、出来れば4町の時はどうだったかというデータがあればお知らせ下さい。それが外部コンサルタントに繋がてくるのではないでしょうか、それから年次休暇にも影響が出でないかということで時系列でお知らせ下さい。今のところ臨時職員でやっていくのであれば影響が出ているのではないかということでお知らせ下さい。
	(会長)	今の段階で、何かあればお願ひします。
	(総務部長)	細かなデータになろうかと思いますので、次の時にお知らせ出来るように、年次休暇の取り方、時間外勤務の動向、正職員が臨時職員に替わっているのではないかというところも精査してお示し出来たらと思います。
	(委員)	推進体制について、第3期の行革委員は12月までに第二次行革を策定して来年3月まで第一次行革の検証をすることになる、第二次行革実施の時は我々はいないことになるが検証はどうなるのか、別の何かを作るのか、第4期の委員が検証を行うのか
	(行政経営課長)	お答えさせて頂きます。今回委嘱させて頂いた委員は、昨年の9月から来年の3月31日までということでございます。委員がおっしゃるとおり、提言を12月までにまとめていただいて、市はそれを受けて内容を精査して3月に発表させて頂き、24年から改革を進めていくことになります。その時には、第二次行革大綱に基づいた新しい行革推進委員をお願いします。同じ人になるかは分かりませんが、第二次の検証をして頂くことになります。平成22年度の総括については、5月になりますので、できるたで分かる範囲で見込みなどをお示しながら新しい改革に繋げていきたいと思いますので、ご了解頂きたいと思います。
	(委員)	第4期の委員で検証すると、第4期は検証だけになりますか。
	(行政経営課長)	協議会は新たに設置しますが、2年周期でまた5年目の時に次の作成作業をすることになります。
	(委員)	チェックをしっかりと行うことが大事であり、悪いことばかりでなく、いいところは評価しながらチェックをするのかと思いました。
	(会長)	ありがとうございます。 石田委員さんのご質問ですが、過去に第2期のメンバーが検証の役割を果たした訳ですが、この3期は作成とチェックの役割を果たすことになります。任期によってその役割が違うのかも知れません。推進体制も含めて議論して頂くのも可能かと思います。 他にご意見とかご質問ありましたらお願ひします。
	(委員)	意見ですが、鑑の部分ですが最終的に印刷されて出来上がると思いますが、基本方針の中の市民満足度向上に「」が付いていますが、質の高いサービスで市民満足度向上を目指すのだと思いますので、逆のほうが分かりやすいと思います。「」や向上という使い方を含めて検討をお願いします。 新重点項目ですが、これから肉付けしていくと思いますが、職員数の適正化については、次の重点項目にも職員に対しての記載があり、この項目ではサービスの向上に向けた職員の適正配置というところも記載されているので、表書きを適材適所な人材登用など数にこだわらないで、必要なところに、必要な登用をしますという柱にしたほうがよいのではないかと思います。 持続可能な財政運営の中の歳出の合理化ですが、鑑にも書いてありますように、現在の事務事業をそのまま継続しながら新規事業は難しいということが書いてありますので、歳出の合理化は、最初に出てくる言葉ですが、事務事業の見直しは継続してやって行きますという意思表示をしておいた方がいいと思います。 歳入の確保では、高倉委員も言われましたとおり、自主財源である市税の增收の検討という大きな柱を上げておいたらどうかと思います。
	(会長)	ありがとうございました。今みたいな柱をこうしたらどうかという意見もどんどんお願いしたいと思います。
	(委員)	未活用資産というのは、どれくらいあるものですか。

協議会の内容	(財政部長)	今日は資料を持ってきておりませんので、次回ということでお願いします。
	(委員)	行革と違うかも知れませんが、年金の件で、亡くなった方にお支払いしたのを、回収出来ているのかどうか、あまり触れられていないのですが。
	(財政部長)	市の事務ではないので、詳細は分かりません。国民健康保険は市の事務です
	(委員)	地域協議会の委員をしておりますので伺います。丸岡総合支所は高槻公民館を入れて大改修をしており、運営についても公民館が運営すると聞いております。公民館運営の合理化という形の中で、ボランティアを活用して運営するようにも聞いています。広く市民との交流をやる上では、文化ホールは他町にもありうまく活用できればと思っています。音響設備については反射板を付けると活用度が上がると聞いています、そういったことも含めて検討していただきたい。跡地については取り壊して駐車場にすると聞いていますが、広場を活用出来ないものかと思います。
	(副市長)	その件は、またこちらからも話しをします。運営の仕方についても、それを最大限に活用できる方法を考えなければなりませんし、市としても出来る限りのことはしたいと考えています。
	(会長)	もう少し時間がありますので、他にありますでしょうか。
	(委員)	今の現状についてお聞きします、施設の適正化で庁舎の件ですが、坂井町は本庁であり、春江町の庁舎は一時空いているという話を聞きましたが、民間に貸し出しだすようなことは進んでいますか。
	(総務部長)	春江の庁舎につきましては、4階建てで、実際使っているのは、1階を総合支所と本庁の水道部が入っています。2階につきましては会議室ということで使用しています。3階は後期高齢者のレセプト点検、4階は嶺北消防本部が4月から入りました。 三国庁舎につきましては、1階部分については、総合支所が使用しております。2階部分は半分を保健センターとして利用しておりますし、4階につきましては、本庁の膨大な文書の保管場所として利用しています。また、春江庁舎の3階につきましては、他の目的で使用するという案も出ておりましたので、それぞれ空いたスペース、利用されていない部分がないような工夫をして、民間や団体、一部事務組合に貸し出すという形で進めております。 坂井庁舎は、本庁の組織そのものが入りきらない状況であり、それぞれ組織の統合を図りながら少しづつ集約しています。それぞれの総合支所の庁舎の利用しなくなった部分については、活用を図っているところです。
	(委員)	市民協働・参画の推進で地域リーダーの育成とありますが、各団体たくさんあると思いますが、その事務局等を行政がまだ行っています。それをどう育成して、団体へ下ろしていくのか、私の認識としては、教育委員会は自主運営しているように見えます。考え方をお聞きしたい。 予算中の民生費欄に社協の補助金も入っていますか。
	(財政部長)	民生費には入っていますが、大きく伸びているものは、子ども手当関係です。
	(行政経営課長)	団体事業は、自主運営が基本です。市長部局だけ出来ていないことはないと思いますが、指導はさせていただいております。 団体に関する補助金につきましては、運営全般に対する補助がありました。どういう事業をして、どういう補助金がいるのかを明確にして補助するように平成23年度から切り替えています。
	(委員)	質の高いサービスの提供で、時間外勤務の縮減とありますが、時間外勤務をする上で何か規程がございますか、たとえば課長の承認とか。
	(総務部長)	本人が課長に承認を得て、初めて時間外勤務が出来るという形になっていますが、現状は、昨日これだけやりましたという結果報告になっています。 管理職で職務状況を把握できていないのは、改善しなければならない点です。
	(委員)	時間外に仕事をするということは、2通りあり、時間内に出来る能力を持っていてやっているのか、または、能力が足りなくて時間を使わざるを得ないのかという問題もあると思うので、難しいですが、管理職の方にそういう面も監督をお願いしたらいいのではないか。

	(会長)	<p>私もこれを見た時に、質の高いサービスの提供という所で、重点項目で職員の意識改革・人事管理と人材育成ということで、職員のことに偏っているように感じられました、機構改革というものもここに入れてはどうかと思います。先程委員さんがおっしゃったように、確かに窓口サービス対応の充実という項目はありますが、職員対応だけになる可能性もありましたので、私からの要望になりますが、質の高いサービスの提供という項目があるわけですから、住民ニーズに対応した機構改革であるとともにここに入れていただくといいと思います。これだけ見てますと、質の高いサービスの提供を、職員だけでとらえてしまふと、職員の方がある意味気の毒で、大きく質の向上にかかっていると思いますので、私からの要望ということで何か考えて頂きたいと思っております。</p> <p>4番目の持続可能な財政運営というところで、起債発行額の抑制、人件費の削減というのは、手段ではなく結果としてあるように感じます。どこまでが手段かを考えいただき、項目を見直していただいた方がいいかと思います。最終目標として市民の満足度向上というのがあり、それをするために基本項目があり、さらに重点項目があり、さらに具体的な改革項目がある。そういう形が並ぶといった形がおそらく望ましいと思います。</p>
	(委員)	<p>耐震の費用として、ひとつの中学校で13億かかっている。公民館にしても費用がかかると思います。前回施設の勉強会した時に何%の人が利用とかありましたか、すべてに耐震化したら市の基金がなくなってしまうと思うし、これはいらないとかの判断はこれから考えているのでしょうか。</p>
	(行政経営課長)	<p>前回の施設勉強会では、そういう大きい流れで、総括的なものしか示すことが出来ませんでした。昨日議員との勉強会をさせて頂きました。そこでは、今ある施設をそのまま維持していったらいくらかかるかという数字を示させていただきました。今の施設を40年続けると2000億を超える金額になります。基金がどうのこうのという問題ではございません。膨大な金額になるということで、施設の量を減らしていきましょうという提案をさせて頂くための勉強会をさせていただきました。今後は、区長やまちづくり協議会委員などに広げさせて頂き勉強会、意見交換会の計画をしております。</p> <p>現在、公共施設マネジメント白書を作らせて頂いております。計画ですが10月を目処にまとめていきたい。作成後には市民の皆様に公開し、方向性を示していく。それに向けてご理解をお願いします。</p>
	(会長)	<p>ありがとうございます。 他に何かございますか、それでは、次回の開催がいつぐらいか分かりましたらお願いします。</p>
	(行政経営課長)	<p>1月に1度お願いしたいのですが、次回はある程度肉付けしてお示しして行きたいと思いますので、7月上旬頃にお願いします。</p>
	(会長)	<p>ありがとうございます。委員の皆さんもその頃にあるということで、日程を空けて頂ければと思います。</p>
	(委員)	<p>次の資料ですが、事前にもう少し早く頂きたい。 今回はこの項目というふうに絞ったほうがよい。</p>
	(行政経営課長)	<p>大きい項目で、会長と打ち合わせさせて頂き、重点的に進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
	(会長)	<p>次は、項目を絞ってやることでやって行きたいと思います。 回数を増やすこともあるかと思いますのでご理解をお願いします。 以上でお進行をお返ししてよろしいでしょうか。</p>
Ⅲ閉会	(行政経営課長)	<p>ありがとうございました。日程等も決めていただきましたので、事務局からは、その他はございません。それでは、長時間にわたりありがとうございました。次回は、7月上旬に日程を合わせまして開催したいと思います。本日は、ありがとうございました。</p>